

## 大分県で「振り込め詐欺被害防止コールセンター」 をかたった詐欺事件が発生！

### 【大分県での事案の概要】

被害者：高齢女性

被害額：約300万円

- ① **振り込め詐欺被害防止コールセンター職員を名乗る男からの電話内容**  
「あなたの個人情報にA社から流出した。情報削除を行う甲男を紹介する。」
- ② **A社社員からの電話内容**  
「あなたのお客番号は●●である。誰にも言ってはいけない。」
- ③ **甲男から電話内容**  
「情報削除は対応できない」「A社のお客番号を貸して欲しい。」  
→高齢女性は、A社から聞いたお客番号を甲男に伝える。
- ④ **A社社員からの電話内容**  
「お客番号を貸したことは詐欺罪。和解金300万円が必要。」
- ⑤ **被害の発生**  
自宅まで現金を取りに来たA社社員を名乗る男に300万円をだまし取られる。

長崎県警察・長崎県が開設している

### 「特殊詐欺・悪質商法被害防止コールセンター」

では、女性の電話オペレーターが、特殊詐欺・悪質商法の手口に関するお知らせ、注意喚起を実施していますが、次のようなことを尋ねたり指示することは絶対にありません。このような電話があれば、それは詐欺です。

- 名簿から個人情報を削除できるなどと言って個人情報を聞き出す
- 預貯金残高又は通帳・キャッシュカード等の暗証番号を尋ねる
- 現金や通帳、キャッシュカードを警察官や銀行員に預けるよう指示する
- 預金を引き出すよう指示したり、別の口座に移すよう指示する

コールセンターの電話で通知される発信者番号



0120-027-110

### 相談窓口

振り込め詐欺等に関する相談は

- ・最寄りの警察署、交番、駐在所
- ・警察情報ダイヤル 0120-110-874

等でお受けしています。

